

## 平成30年度 『県立伊志田高等学校 不祥事ゼロプログラム』

伊志田高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

神奈川県不祥事防止対策要綱に基づき、本校の不祥事防止推進者は校長とし、校長が指名する不祥事防止推進補助者は副校長とする。

よって、伊志田高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者を校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。実施に当たっては、事故防止会議（企画会議）が中心になり全職員参加で実施する。

### 2 目標及び行動計画

#### (1) 服務・公務外非行の防止・兼業兼職の許可に係る事故防止

##### ア 目標

- 服務について正しく理解し、事故を未然に防止する。
- 公務外での非行を未然に防止する。
- 兼業・兼職について正しく理解し、適切に届け出する。

##### イ 行動計画

- 神奈川県職員行動指針を資料に意識啓発を行う。
- 管理職から適宜周知、指導する。
- 5月に管理職が職員に指導し、適切に兼業兼職申請等の届出を提出する。
- 事故防止全体会議で、6月に所属教職員全員を対象にした職場研修を副校長が実施し、徹底する。

#### (2) 適正な経理処理に係る事故防止

##### ア 目標

- 公費、私費において、適正に経理処理を行う。

##### イ 行動計画

- 私費会計担当者会議を開催し、私費会計基準に則った会計処理を研修する。
- 事故防止全体会議で、年度当初・年度末に係る会計処理について、5月に管理運営グループにより所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。
- 学校行事やPTA役員会・実行委員会等で執行に関する注意点を周知する。

#### (3) 定期試験・成績処理に係る事故防止

##### ア 目標

- 全ての試験や成績処理に係る事故を未然に防止する。

##### イ 行動計画

- 試験問題作成、保管等に係る注意や監督時の注意事項を朝の職員打合せ、職員会議等の場を用い試験毎に徹底する。
- 成績処理及び成績処理マニュアルについて、5月に学習指導グループにより所属教職員全員を対象にした研修会を実施する。
- 事故防止全体会議で、7月に学習支援指導グループにより所属教職員全員を対象にした事故防止会議を実施する。
- 定期試験開始日から素点入力完成までの期間はシュレッダーの使用を禁止し、答案用紙等の誤シュレッダーを防止する。

#### (4) 要録、調査書作成・発行に係る事故防止

##### ア 目標

- 「調査書」発行時に係る事故を未然に防止する。

##### イ 行動計画

- 「調査書」の元となる要録について、6月に学習指導グループが「生徒指導余録マニュアル」を作成し、適切な作成を徹底する。

○「調査書」作成時における事故防止に向けた注意喚起を7月の事故防止全体会議でキャリアガイダンスグループにより徹底する。

(5) セクハラ・わいせつ行為に係る事故防止

ア 目標

○人権意識を高め、セクハラ・わいせつ行為の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

○年間を通じて、啓発資料を配付し、活用する。また日常点検を実施する。

○事故防止全体会議で、6月に学習指導グループにより所属教職員全員を対象にした教育実習生に係る職場研修を実施する。

○事故防止全体会議で、7月に生徒活動グループにより所属教職員全員を対象にしたスクール・セクハラに関する職場研修を実施する。

(6) 体罰、不適切指導の根絶

ア 目標

○部活動や教科指導等での体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

○事故防止全体会議で、9月に生徒活動グループにより所属教職員全員を対象とした職場研修を実施する。

○顧問会議において体罰をしないことの徹底を図る。

○体罰や不適切行為を見聞きしたら、管理職に報告することを徹底する。

(7) 個人情報等管理・情報セキュリティ対策に係る事故防止

ア 目標

○個人情報の流失、及び携帯電話、電子メールの不適切使用を未然に防止する。

イ 行動計画

○事故防止全体会議で、10月に情報プロジェクトにより所属教職員全員を対象にした個人情報流失等に係る職場研修を実施する。

(8) 交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転に係る事故防止

ア 目標

○交通事故、酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止する。

イ 行動計画

○新聞・ニュース報道等の身近な事例により、事故防止全体会議で、12月に生活指導グループにより所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。

(9) 入学者選抜に係る事故防止

ア 目標

○入学者選抜に係る事故を未然に防止する。

イ 行動計画

○公正な入学者選抜実施にむけ、入選マニュアルを確認、修正する。

○事故防止全体会議で、1月及び2月に入選プロジェクトにより所属教職員全員を対象にした職場研修を実施する。

(10) 危機管理・不祥事全般に係る事故防止

ア 目的

○災害時対応、部活動、生徒指導等の不祥事全般・危機管理に関する不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

○学校における危機管理の事故を未然に防止するため、5月の事故防止全体会議で生徒活動グループにより徹底する。

○管理職による指導および個別面談を実施する。

### 3 検証

#### (1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、平成30年10月末までに実施状況を確認し、未実施のある場合は平成30年11月に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向け行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

#### (2) 第2回検証

2に規定する行動計画について、平成30年12月末までに実施状況を確認し、未実施のある場合は平成31年1月に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向け行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

#### (3) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成31年3月までに実施状況を確認するとともに、各目標達成について自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成31年度における県立伊志田高等学校不祥事ゼロプログラムを新たに策定する。

### 4 実施結果

3(3)の、検証を踏まえ、「実施結果」を取りまとめるうえ、本校ホームページに掲載する。

### 5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議（企画会議）が行う。